大阪市老人クラブ徽章

全国３大運動
健康・友愛・奉仕をめざして
市内全会員に配布

# 大老連だより

令和３年　５月号
第741号　隔月１日発行
令和３年（2021年）５月１日
定価30円（送料別）　年間購読料600円（送料共）
購読お申し込みは、大老連だより編集室にご連絡ください。

昭和33年９月19日第三種郵便物認可
〒543-0021
大阪市天王寺区東高津町12-10
大阪市立社会福祉センター３階
発行所　一般社団法人　大阪市老人クラブ連合会
電　話　事務局 06(4304)8555
編集室 06(4304)8556
ＦＡＸ　06(4304)8557

## 令和３年度　大阪市老人クラブ連合会
# 事業方針・事業計画・収支予算を決定

## 大老連予算理事会を開催

大阪市老人クラブ連合会の予算理事会が、3月2日（火）午後2時から市立社会福祉センター第1会議室で開催されました。理事会は、冒頭、山田勇男総務部会長から理事の出席数が定款31条に定める成立要件を満たしていることの報告があり、引き続いて野口一郎理事長の開会のあいさつではじまりました。

まず、議事録署名人及び議長の選出を行い、土屋清理事・山本喜久榮理事が議事録署名人に選出され、議長には野口理事長が指名され議事に入りました。

令和3年度の「事業方針（案）」および「事業計画（案）」については磯野友彦事務局長から、「収支予算（案）」については吉田眞久総務課長から説明したのち審議に入り、事業方針、事業計画ならびに収支予算はともに全会一致で承認されました。

また、その他の議案として、会員数、クラブ数の長期下落傾向が続く中、非常に厳しい運営状況にある大老連の老人クラブ活動の活性化と事業運営基盤の強化に関する方策を検討するための「運営改革検討委員会」設置要綱案と国の育児・介護休業法施行規則の改正に伴う育児・休業規程の改正案の2議案が審議され、いずれも全会一致で承認されました

開会のあいさつをする野口理事長

熱心に事業計画、予算を審議する大老連理事

## 事業方針（概要）

65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合が21％を超えると超高齢社会と呼ばれますが、令和2年の総務省推計によると65歳以上の高齢者は総人口の28・7％で、3617万人に達しています。大都市部、とりわけ一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯の割合が高い大阪市においては、地域の繋がりが希薄になり、認知症高齢者の増加が見込まれるなど、高齢者を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

このような状況において、高齢者がお互いを支え合い励まし合いながら豊かで活力のある長寿社会を築いていくためには、高齢者自らが問題意識を高め、生きがいと健康づくりに努めるとともに、これまでに培ってきた知識や経験を生かし、積極的に地域社会の中で役割を果たすことが極めて大切です。

とりわけ新型コロナウイルスの世界的な感染拡大という、かつて経験したことのない状況にある今日、感染防止のための「新しい生活様式」を取り入れながら、創意工夫を凝らして多様なクラブ活動と互助活動を推進し、老人クラブが地域の高齢者を代表する組織として地域社会になくてはならない存在となるよう努め、誇りをもって友愛活動や奉仕活動を地域づくりの視点から一層の取り組みを進めてまいります。

その一方で、全国的な傾向でもある会員の減少、指導者の不足、財源不足などの課題を抱え、極めて厳しい状況にあり、抜本的かつ早急な対応が求められています。

これらの課題に対応するためには、組織の基盤強化を期することが最も重要であり、大阪市老人クラブ連合会においても平成26年度から会員増強に取り組んできましたが、会員の減少に歯止めがかからない状況が継続しています。

このため、老人クラブ創設の原点である単位老人クラブの仲間づくり活動などの支援を継続するとともに、女性部会、広報部会をはじめ各部会の活動を通じて人材の育成に取り組むことにより組織全体の活性化を図り、さらなる会員増強運動に取り組み会員の減少に歯止めをかけ自主財源の確保に努めます。

老人クラブの柱である健康づくり活動は、コロナ禍における感染予防と健康の保持・増進の両立を図れるよう運営等に工夫しながらスポーツ大会を開催するほか、「高齢者の健康ウォーキング事業」を助成事業として継続実施するなど、高齢者の健康づくりを一層推進してまいります。

また、今後の老人クラブの発展の核となるリーダーの育成について、引き続き、幅広い分野の人材育成を目指したリーダー養成に力を注いでまいります。

以上の令和3年度事業方針のもとに、全老連が提唱している「老人クラブ21世紀プラン」に沿って、「健康・友愛・奉仕」の実現を目指して活動を進めてまいります。

## 事業計画（概要）

**Ⅰ　心とからだの健康づくりをすすめる**
1「健康をすすめる運動」の推進
・コロナ禍における感染予防と健康の保持・増進、健康づくり推進リーダーの育成など
2スポーツの振興
・グラウンドゴルフ大会・ゲートボール大会の開催など

**Ⅱ　高齢者が相互に支援する友愛活動をすすめる**
1在宅福祉を支える友愛活動の推進
・ねたきり高齢者の友愛訪問や百歳長寿者のお祝い訪問の実施、友愛募金運動の推進など
2転入者をあたたかく迎える運動の実施
3災害時支援の取り組み

**Ⅲ　「きれいな地球をこどもたちへ」環境への取り組みをすすめる**
1全国一斉「社会奉仕の日」（9月20日）の取り組み
・花いっぱい、清掃などの環境美化活動を児童などとの世代間交流活動に広げるなど
2環境美化・リサイクル活動の取り組み

**Ⅳ　生活と地域を豊かにする楽しいクラブ活動を広げる**
1レクリエーション活動とサークル活動の支援
・高齢者と各世代が交流するレクリエーション活動の積極的な取り入れなど
2地域文化の保存・伝承活動と世代間交流・次世代育成支援活動の推進
・大阪市高齢者福祉大会の開催や大老連供養塔の法要など
3協賛事業の実施
・花まつり市民大会への参加
4「老人の日・老人週間」の取り組み（9月15日～21日）

**Ⅴ　はつらつとしたクラブづくりをすすめる**
1老人クラブリーダーの育成
・若手リーダーの育成、女性部活動の充実・リーダーの育成など
2研修会の実施
・老人クラブ活動指導者・女性部指導者合同研修会の開催など
3研修会への参加
・全国老人クラブ大会、近畿ブロック老人クラブリーダー研修会への参加など
4安全対策運動の組織的取り組み
・子ども見守りパトロール活動など
5高齢消費者被害防止の取り組み
・見守りサポーターフォロー研修の実施など
6関係団体・関係機関との連携、協力
7老人クラブ活動の情報の収集と内外への積極的なＰＲ
・大老連だより、区老連機関紙、全老連広報紙の活用など
8老人クラブや高齢者に関する調査活動

**Ⅵ　クラブ発展の基盤強化をすすめる**
1「高齢者の世紀」を担う会員の加入促進運動の推進
2大阪市老連の運営
・組織強化
3事務局体制の組織強化
4老人クラブ組織の基盤整備

## 令和３年度大老連予算書
＜事業活動収支分＞

【収入の部】　（単価：千円）

| 科目 | 予算額 | 備考 |
|---|---|---|
| 会費収入 | 14,654 | ・会費 |
| 事業収入 | 97,251 | ・広告収入<br>・大阪市の委託料<br>・法要参加費　等 |
| 補助金収入 | 73,659 | ・大老連、区老連、単位老人クラブの補助金 |
| 負担金収入 | 546 | ・近畿ブロック研修会経費等 |
| 寄付金収入 | 2,200 | ・友愛募金　等 |
| 雑収入 | 405 | |
| 繰入金収入 | 15,677 | ・事業会計等への繰入金 |
| 収入計 | 204,392 | |

【支出の部】　（単価：千円）

| 科目 | 予算額 | 備考 |
|---|---|---|
| 事業費 | 181,321 | ・指導者研修等の事業費<br>・各種スポーツ大会の開催経費<br>・高齢者福祉大会等の分担金<br>・広報紙作成にかかる印刷等経費<br>・各区老連への輸送費　等<br>・区老連、単位老人クラブの補助金<br>・職員及び各区の嘱託職員の人件費<br>・租税公課<br>・事務費　等 |
| 管理費 | 14,291 | ・事務所の賃借料及び光熱水費<br>・事務費　等 |
| 繰出金 | 15,677 | ・事業会計等への繰出金 |
| 支出計 | 211,289 | |

【収支差額】

| | | |
|---|---|---|
| 当期収支差額 | △6,897 | 収入計―支出計 |

## 大老連　令和３年度の主な事業予定

| | | |
|---|---|---|
| ◆グラウンド・ゴルフ大会 | ~~6月3日~~　延期 | 大阪城公園太陽の広場 |
| ◆大阪市高齢者福祉大会 | 9月10日 | 大阪国際交流センター |
| ◆高齢者の主張発表 | | 広報紙「大老連だより」9月号に掲載 |
| ◆供養塔法要 | 9月下旬 | 高野山奥の院 |
| ◆ゲートボール大会 | 11月上旬 | 大阪城公園太陽の広場 |
| ◆老人クラブ指導者・女性部指導者合同研修会 | 1月中旬 | 大阪市中央公会堂 |
| ◆友愛募金運動推進事業　カラオケ大会 | 1月下旬 | 場所未定 |
| ◆健康づくり推進リーダー養成講座（８回） | | 10月～２月の間に開催 |
| ◆シルバー教養講座 | | |

年３～４回開催（開催日時等は「大老連だより」等に掲載）

【市内在住の60歳以上の方を対象にしており、会員以外の方も参加申し込みが可能】

## 大阪市や大阪市保健所をかたった“なりすまし”にご注意ください

・大阪市や大阪市保健所が、ワクチン接種のために費用負担を求めることはありません。
「お金を振り込めば、優先接種できる」等の不審な電話やメールにご注意ください。
・大阪市や大阪市保健所が、電話やメールで個人情報を求めることはありません。
住民登録のある住所に「接種券」「新型コロナワクチン接種のお知らせ」をお届けする予定です。個人情報を聞き出す不審な電話やメールにご注意ください。

【相談窓口】
・国民生活センター　新型コロナワクチン詐欺消費者ホットライン　**0120-797-188**
・消費者ホットライン（局番なし）**188**
（最寄りの消費者センター等消費生活相談窓口へつながります）
・警察相談専用電話　**#9110**

新型コロナウイルスワクチン接種について－大阪市 HP（4/19 現在）から要旨抜粋－

## 接種券等の送付について（高齢者の方へ）

大阪市では、令和３年度中に 65 歳以上に達する方を対象に、接種券や予診票などを順次送付します。届いた接種券や予診票は、同封の「新型コロナワクチン接種のお知らせ」をご覧いただき、予約・接種時まで大切に保管してください。

**送付物**　接種券・予診票（2 回分）・新型コロナワクチン接種のお知らせなど

**発送日（予定）**　令和３年４月 19 日（月）から令和３年５月 11 日（火）にかけて、年齢層で区切りながら段階的に発送します。

予約開始日や予約方法等は現在準備中で、大阪市のホームページ「新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ」等でお知らせする予定です。

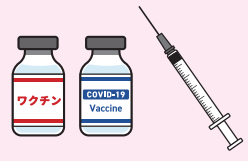


**お問合せ先**　大阪市新型コロナワクチンコールセンター
電話番号：0570-065670（ナビダイヤル）
06-6377-5670（ナビダイヤルが利用できない方）